

おしらせHOTコーナー 案内・催し

9月10日は世界自殺予防デー、
9月10日～16日は自殺予防週間

「誰も自殺に追い込まれることがない社会」の実現に向けて、全国的に自殺の多い時期に国、県、市、関係団体・機関が連携して自殺予防のための取り組みを行う週間です。

自殺は個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですが、実際にはさまざまな要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死です。自殺は、制度の見直しや相談・支援体制の整備など社会的な取り組みとうつ病などの精神疾患への適切な治療により、防ぐことができます。身近な人の変化に気づいたら、まずは耳を傾けねざらい、支援先につなげ、温かく見守りましょう。

保健センターの精神科医によるこのの相談(月1回)または、次の相談機関などにご相談ください。

●このの健康相談統一ダイヤル
☎0570・064・556

●支援情報検索サイト
http://shienjoho.go.jp

●よこそいホットライン(24時間対応)
☎0120・279・338

問保健センター ☎995・3381

多子世帯向け住宅取得補助金

県では多子世帯(18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯)を対象に住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

補助金額 最大40万円

■中古住宅 ■戸建住宅 ■床面積100平方メートル以上 ■マンション ■床面積80平方メートル以上または5室以上

定140件(申込順)

●住宅供給公社補助金

対象者は、県の補助金と併せて次の補助金を受けられます。

補助金額 最大10万円

■次のいずれかに該当する方

補助金対象となる中古住宅を取得し、▼親世帯と同居または近居する方 ▼埼玉県内のリフォーム業者が1件20万円(税込み)以上のリフォームをする方

定100件(申込順)

■令和3年3月15日までに、県住宅課(☎048・830・5563)へ※予算件数に達し次第、終了します。

法の日週間記念無料電話法律相談会

法の日週間(10月1日～7日)を記念し、一般民事、家事、遺言・相続、多重債務などの問題について、弁護士による無料電話法律相談会を開催します。

■10月3日(土) 午後1時～4時

■専用電話番号 ☎048・839・8775

※当日のみの臨時電話です。

※事前申し込み不要

■無料

■問埼玉弁護士会法律相談センター ☎048・710・5666

ハロウィンジャンボ宝くじの発売

ハロウィンジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円です。

この宝くじの収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよい街づくりなどのために使われます。

販売期間 9月23日(水)～10月20日(火)

抽せん日 10月27日(火)

問(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048・822・5004

読書感想文があつという間に書ける!

■10月18日(日) 午後2時～4時

■場八幡公民館第1会議室

■市内在住・在学の小学生以上

■魔法の質問を使い、読書感想文の書き方を学ぶ

講師 小島幸子さん(魔法の質問キッズインストラクター)

■持感想文を書きたい本、筆記用具

定16人(申込順)

■無料

■9月15日から、窓口または電話で



ハ幡公民館(☎995・6216、受付 11午前9時～午後5時)へ

いけ花講座

■10月15日・29日、11月19日、12月10日・24日(各木曜日・全5回)

■午後1時30分～3時

■場八幡公民館第2会議室

■市内在住・在勤・在学の方

■いけ花の基本を学ぶ

講師 小澤一栄さん(草月流草栄会)

■持はさみ、タオル、筆記用具、花包

ロタウイルスワクチンの定期接種

10月1日から、ロタウイルスワクチンは定期接種となります。それに伴い予防接種の接種間隔が変わります。

問保健センター ☎995-3381

ロタウイルスは、感染力が非常に強いため感染予防が難しく、乳幼児のうちにほとんどの子どもが感染するといわれています。初めてロタウイルスに感染したときは、特に重症化しやすく、まれに脳や腎臓に影響をおよぼすこともあり、注意が必要です。

対象者

令和2年8月1日以降に生まれたお子さん

※令和2年7月31日以前に生まれたお子さんは、定期接種の対象外となります。

ワクチンについて

ワクチンは経口生ワクチンです。2種類ありますが、効果や安全性には差がありません。特別な事情がない限り、最初に接種したワクチンを2回目以降も接種します。使用するワクチンについては、医療機関にご相談ください。

ワクチン名	ロタリックス(1価)	ロタテック(5価)
接種回数	2回接種(27日以上の間隔をあける)	3回接種(27日以上の間隔をあける)
接種時期	出生6週0日後から24週0日後まで	
	標準的な初回接種期間としては、どちらのワクチンも生後2カ月～14週6日後までに接種することが推奨されています。	

※1回目の接種時期が遅くならないように接種することが大切です。予防接種の副作用(特に腸重積症)については、事前に確認し、体調のよいときに予防接種を受けるようにしましょう。

令和2年
10月1日から

予防接種の接種間隔が変わります

接種間隔について

ロタウイルスワクチンの定期接種化に伴い、接種が必要なワクチンが更に増えるため、確実に接種機会を確保する観点から、異なる種類のワクチンを接種する場合の接種間隔の規定が変わります。

注射生ワクチン(BCG、MR(麻しん風しん混合)、麻しん、風しん、水痘、おたふくかぜ)の接種後、異なる注射生ワクチンを接種する場合は、27日以上あける必要がありますが、それ以外の場合は制限が無くなります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。保健センターへお問い合わせください。

子育て応援Webサイトおよびアプリ「やしお子育て応援ナビ」は、お子さんにあった予防接種の時期をお知らせする機能がありますので、ご活用ください。

やしお
子育て応援ナビ



八潮メセナの利用再開

八潮メセナ(八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター)については、市役所の代替施設などとして活用するため、9月30日まで全館休館としていましたが、10月1日から利用を再開します。

施設名	利用できる施設等	問い合わせ先・時間等
八潮メセナ(八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター)	展示室を除く全施設(当分の間、利用目的および人数の制限を設ける)	八潮メセナ 電話: 998-2500 時間: 午前9時～午後7時30分

※八潮市内または近隣自治体などにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況などによっては、再度利用を休止します。



お知らせHOTコーナー 催し・募集

親子でリトミック

日10月16日(金) 午前10時〜11時
場八條公民館大ホール
対市内在住・在勤の未就学児とその保護者
内歌やピアノのリズムに合わせて、親子で体を動かす
講師 杉山文香さん、佐藤加奈子さん、荒井順子さん(あかみみおんがく)持飲み物、タオル
定15組(申込順)
費無料
申9月16日から、窓口または電話で八條公民館(☎994・3200)、受付11午前9時〜午後5時)へ

楽しく体験!!ヤッキーひろば①マジック教室②おもちゃの病院

日9月19日(土) 午後1時30分〜3時30分
場やしお生涯学習館展示コーナー
対小学生および保護者同伴の幼児
内①身の回りにあるハンカチやトラップなどを使ったマジック②壊れたおもちゃの修理
定①20人(当日先着順)
※事前申し込み不要
費①は無料②は必要に応じて部品代あり
問やしお生涯学習館☎994・1000

平和パネル展

日①9月10日(木)〜16日(水)②9月24日(木)〜30日(水)
場①八潮メセナ・アネックス(駅前出張所)ロビー②市役所玄関ロビー
内戦争の悲惨さ、平和の大切さ、尊さを伝えるパネルの展示
費無料
問入権・男女共同参画課☎811

ゲートキーパー養成講座

日9月29日(火) 午後1時30分〜3時
場保健センター会議室
対市内在住・在勤の方

ウォーキング講習会『ウォーキングで健康づくりを!』

日10月1日・15日・29日(各木曜日) 午後1時30分〜3時30分
場保健センター集合
対市内在住の方
内「八潮市健康づくりウォーキングマップ」のコース(4〜6キロメートル)の市内散策
講師 やしお歩け歩け協会インストラクター
時運動靴、飲み物、タオル、雨具(合羽など)
定各回20人(申込順)※1人につき参加は1回まで
費無料
申9月15日から、申込書(市内公共施設で入手)を保健センター(☎995・3381)窓口へ

ウオーキング講習会『ウォーキングで健康づくりを!』

日10月1日・15日・29日(各木曜日) 午後1時30分〜3時30分
場保健センター集合
対市内在住の方
内「八潮市健康づくりウォーキングマップ」のコース(4〜6キロメートル)の市内散策
講師 やしお歩け歩け協会インストラクター
時運動靴、飲み物、タオル、雨具(合羽など)
定各回20人(申込順)※1人につき参加は1回まで
費無料
申9月15日から、申込書(市内公共施設で入手)を保健センター(☎995・3381)窓口へ

市内小中学校各1人(書類・面接により選考)

賃金 時給973円(地域手当相当額込み)
問学務課☎378

市営住宅入居者入居予定日 令和2年10月中旬
対次のすべてに該当する方
▼市に1年以上居住している方▼入居しようとする世帯全員の合計所得(控除後)が月額15万8千円以下の方
▼市税などを滞納していない方
▼現に住宅に困窮している方▼現に同居または同居しようとする親族がいる方(単身入居を除く)▼暴力団員でない方
内①②一般世帯向け住宅(2人以上世帯から申込可※ただし、60歳以上の方、障害者手帳などをお持ちの方は単身入居可能)
▼募集住宅Ⅱ①UR八潮団地30号棟5階建て【4階】(八条1567)②宮田団地5階建て【3階】(鶴ヶ曽根1580-1)
▼間取りⅡ①3K②2UDK
※エレベーターは設置されていません。
費①月額1万7千300円〜3万200円②月額1万5千200円〜2万9千900円
―①②共通―
定各1戸(申し込み多数の場合、抽選)
申9月18日までに、申し込み用紙(市営住宅課で入手)を市営住宅課(☎326)窓口へ

スクール・サポート・スタッフ(会計年度任用職員)

任期 令和3年3月31日まで(週5日 月々金曜日、1日4時間)
場市内小中学校
内家庭学習や家庭への連絡資料の準備・印刷・帳合、子どもの健康観察のとりまとめ作業、家庭との連絡業務の補助、登校支援、教室内の消毒作業・換気作業など

資格・経験 特別な資格などとは必要なし
定市内小中学校各1人(書類・面接により選考)
賃金 時給973円(地域手当相当額込み)
問学務課☎378

市営住宅入居者

入居予定日 令和2年10月中旬
対次のすべてに該当する方
▼市に1年以上居住している方▼入居しようとする世帯全員の合計所得(控除後)が月額15万8千円以下の方
▼市税などを滞納していない方
▼現に住宅に困窮している方▼現に同居または同居しようとする親族がいる方(単身入居を除く)▼暴力団員でない方
内①②一般世帯向け住宅(2人以上世帯から申込可※ただし、60歳以上の方、障害者手帳などをお持ちの方は単身入居可能)
▼募集住宅Ⅱ①UR八潮団地30号棟5階建て【4階】(八条1567)②宮田団地5階建て【3階】(鶴ヶ曽根1580-1)
▼間取りⅡ①3K②2UDK
※エレベーターは設置されていません。
費①月額1万7千300円〜3万200円②月額1万5千200円〜2万9千900円
―①②共通―
定各1戸(申し込み多数の場合、抽選)
申9月18日までに、申し込み用紙(市営住宅課で入手)を市営住宅課(☎326)窓口へ

戦争体験聞き取り調査の協力者

市制施行50周年および平和都市宣言10周年を記念して、令和3年度企画展「戦争展(仮)」の開催を予定しています。企画展開催にともない戦争の実像を後の世代へ伝えていく

病児保育事業スタート

病気の回復期にある保育園や幼稚園、学校などに通園・通学ができないお子さんを一時的に保育する「病後児保育事業」を4月からスタートしていますが、9月からは、病気の回復期に至らないお子さんを一時的に保育する「病児保育事業」も併せて実施します。
問子育て支援課☎839

●利用の手順

①事前登録
利用にあたっては、事前に登録が必要です。「利用登録書」に必要事項を記入し、子育て支援課または花心病児病後児保育室へ提出してください。
②仮予約
病気の発症後、病児・病後児保育事業の利用を希望する時点で、花心病児病後児保育室へ電話で仮予約を行ってください。
③診察
かかりつけの医師の診察を受け、「診療情報提供書」の発行を受けてください。
※診療情報提供書の費用については、こども医療費の対象となります(市外の医療機関の場合は、別途費用がかかる場合があります)。
④本予約
診療情報提供書が発行されたら、再度、花心病児病後児保育室へ電話して、本予約を行ってください。
⑤利用
花心病児病後児保育室を利用した際に、利用料の支払いをしてください。
※利用日当日、症状が重く加療を要すると思われる場合などは、保育ができないことがあります。

利用の要否

病気の回復期にある保育園や幼稚園、学校などに通園・通学ができないお子さんを一時的に保育する「病児保育事業」を4月からスタートしていますが、9月からは、病気の回復期に至らないお子さんを一時的に保育する「病児保育事業」も併せて実施します。
問子育て支援課☎839

●利用の手順

①事前登録
利用にあたっては、事前に登録が必要です。「利用登録書」に必要事項を記入し、子育て支援課または花心病児病後児保育室へ提出してください。
②仮予約
病気の発症後、病児・病後児保育事業の利用を希望する時点で、花心病児病後児保育室へ電話で仮予約を行ってください。
③診察
かかりつけの医師の診察を受け、「診療情報提供書」の発行を受けてください。
※診療情報提供書の費用については、こども医療費の対象となります(市外の医療機関の場合は、別途費用がかかる場合があります)。
④本予約
診療情報提供書が発行されたら、再度、花心病児病後児保育室へ電話して、本予約を行ってください。
⑤利用
花心病児病後児保育室を利用した際に、利用料の支払いをしてください。
※利用日当日、症状が重く加療を要すると思われる場合などは、保育ができないことがあります。

利用の要否

病気の回復期にある保育園や幼稚園、学校などに通園・通学ができないお子さんを一時的に保育する「病児保育事業」を4月からスタートしていますが、9月からは、病気の回復期に至らないお子さんを一時的に保育する「病児保育事業」も併せて実施します。
問子育て支援課☎839

9月30日は、国民健康保険税・介護保険料の各第4期、後期高齢者医療保険料第3期の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

シティセールスPR動画配信中

問秘書広報課☎423

動画の視聴方法
市ホームページまたは左の2次元コードからアクセス

やしお840メール配信中

問秘書広報課☎423

2次元コード
空メール画面になるので何か一文字入れて送信してください。

Facebook、Twitterでも同時配信中

お知らせHOTコーナー

国民健康保険被保険者証(保険証)の更新

現在使用している八潮市国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、9月30日までです。

新しい保険証は、一部の方を除き9月下旬に簡易書留にて住民登録の住所にお送りします。郵便受けなどに名前の表示をするようお願いいたします。また、住民登録地以外の居所へは保険証が郵送されないことがありますので、転居などの手続きをしてください。

新しい保険証が届いたら、氏名、生年月日、住所などを必ずご確認ください。有効期限が切れた保険証は、市役所へ返却または処分をお願いします。

有効期限が変わります！

「保険証」と70歳以上75歳未満の方が使用している「高齢受給者証」を令和3年8月から一体化させる予定のため、すべての方の更新時期を10月から8月に変更します。そのため新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日までです。

問国保年金課 ☎ ☎ 828

特定保健指導を利用しましょう

八潮市国民健康保険の方のうち、特定健診の結果、生活習慣病のリスクがあるとされた対象者へ、特定保健指導の通知を発送します。

専門家による指導で、生活習慣を改善するチャンスです。通知が届いた方は、ぜひご利用ください！

特定保健指導は…

- ①利用料は無料です
- ②ご自宅に指導員が伺います(市内公共施設での実施も可能です)



問国保年金課 ☎ ☎ 214

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

給料の一方的な引き下げ

事例

景気が悪いという理由で給料を一方的に減額されてしまいました。時節柄、仕方がないのでしょうか。

回答

給料や勤務時間など、労働者が会社で仕事をする上での条件は、労働者と会社の合意(約束)によって決められます。会社の都合で一方的に給料を減額することは、このような約束を破る行為であって、原則として許されません。労働条件を労働者の不利益に変更するためには、労働者の合意が必要であり、会社が勝手に内容を変えることはできないのです。したがって、納得がいかなければ、減額は無効だとして従前の給料との差額を請求することが考えられます。

会社からは、給料の減額に応じる同意書にサインをするよう求められることがあります。このような同意書にサインすると、労働者の合意があったとされて、減額が認められてしまう可能性があります。したがって、納得がいかなければ、同意書へのサインは断るべきです。これに応じなかったからといって、会社が労働者を解雇するなど、労働者を不利益に扱うことは許されません。

また、たとえ同意書にサインしてしまったとしても、給料の減額のように労働者に大きな不利益が生じる場面では、労働者の同意があったと認められるためには、「労働者の自由な意思に基づいてされたものと認めるに足る合理的な理由が客観的に存在する」ことが必要とされています。つまり、労働者が「不利益を受けても仕方がない」と納得して同意することが必要であり、その前提として、会社から十分な説明・情報提供がなければなりません。したがって、会社から十分な説明もないまま、あるいは虚偽の説明により、給料の減額への同意を迫られ、やむなく同意書にサインしてしまったとしても、そのような同意は無効だといえる可能性があります。

なお、就業規則の変更により給料が減額された場合には、その内容に合理性がある限りにおいて減額が有効となることがあります。詳しくは専門家にご相談ください。

問埼玉弁護士会越谷支部 ☎ 962-1188 若生直樹(弁護士)

ふれあい福祉コーナー

避難行動要支援者の登録

市では、災害時の安否確認や避難誘導などの支援を迅速かつ円滑に行うため、災害時に自力で避難ができず、支援を必要とする方を対象に避難行動要支援者名簿への登録を受け付けています。

この名簿は、市の関係部署、消防署、社会福祉協議会、地域包括支援センター、草加警察署、居住する地域の民生委員・児童委員などの支援者に提供し、災害時の安否確認や避難支援などに役立てます。

問社会福祉課 ☎ ☎ 822

要支援者とは

本人や家族の力だけで避難が難しい在宅の方で、次のいずれかに該当する方

▼健康に不安を抱えている方で、65歳以上の一人暮らしの高齢者および高齢者のみの世帯の方

▼要介護認定3以上を受けている方で、同居家族から支援を受けられない方

▼身体障害者手帳を有する方のうち、障がいの等級が1〜2級の認定を受けている方

▼療育手帳(A・Aを所持する知的障がい者の方

▼精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する方で単身世帯の方

▼難病の認定を受けている方

▼本人の力で避難することが難しい妊産婦や乳幼児、日本語の理解が十分ではない外国人の方など

要支援者情報の登録方法

八潮市避難行動要支援者避難支援個別計画書兼登録申請書(社会福祉課、長寿介護課、障がい福祉課、市内公共施設または市ホームページで入手)に必要事項を記入し、窓口または郵送で社会福祉課へ。

※支援に必要な個人情報や避難支援者に提供することに同意していただきます。

登録する皆さんへのお願い

▼日頃から地域の方とどのような支援が必要か話合ってください。

▼防災訓練などに積極的に参加し、避難経路や危険箇所、避難所などを確認してください。

▼日常生活で必要となる物をすぐに持ち出せるように準備してください。

▼町会・自治会に加入していない方は、積極的に加入してください。

図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

■一般書

「これはミステリではない―

「いちねんかん」 竹本健治 著

「オールタイムズ」 畠中恵 著

「俺の残機を投下します」 本城雅人 著

「プロジェクト・インソムニア」 山田悠介 著

「消えた落とし物箱」 結城真一郎 著

「さかな博士のレアうま魚図鑑」 伊藤柚貴 著

「もののけまもる森」 藤原幸一 著

「カメレオンのかきこおりや」 西村友里 作

「かぶしきがいしゃくも」 谷口智則 作

「10月の上映会の日」 松屋真由子 作・絵

「八幡図書館」 大庭賢哉 絵

「児童向け」 4日(日)・18日(日) 午前11時〜

「一般向け」 11日(日)・25日(日) 午後2時〜

「八幡図書館」 児童向け 11日(日)・25日(日) 午後2時〜

「児童向け」 11日(日)・25日(日) 午後2時〜

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

10月の休館日

八幡・八條図書館 毎週月曜日

駅前出張所図書窓口 毎週土・日曜日

特別整理休館 八幡 11月6日(火)・9日(金)

八條 11月13日(火)・16日(金)

新型コロナウイルスの影響で、奨学金の返済が困難となった、生活に困窮したなどの若者が、インターネ

その後さらに、「専用の機械を160万円で購入すると、翌月から毎月30万円が配当される。ローンで購入してもすぐに返済できて、確実に儲かる」と勧誘されたが、インターネットでこの会社について調べると、不審な口コミが多く怪しい。

【事例】新型コロナウイルスの影響でアルバイトがなくなり、突然収入を断たれた。生活が苦しいので仕事を探そうと、スマートフォンで副業サイトを検索した。簡単に儲かるお

勧めのサイトに興味を持ち、メッセージアプリに登録し、電話をかけて話を聞き、4800円の情報商材をクレジットカードで購入した。

安易なアルバイト探しに注意！

本市では、「八潮市みんなでいじめをなくすための条例」(通称「いじめゼロ条例」)が施行された9月を「いじめゼロ強化月間」としていま

【9月はいじめゼロ強化月間】

【いじめ撲滅に向けた授業実践】



小中一貫教育推進検討部会「こころ部会」において作成した授業モデル案やいじめゼロ条例リーフレットを活用しながら、全小中学校の全学級で「いじめをしない、させない、許さない」授業作りを行っています。

いじめを取り上げた道徳教科書や新聞記事などを題材として、道徳や学級活動の授業実践を通じ、児童生徒の「豊かな心の育成」を目指します。

(3) ネットトラブル未然防止講演会 SNSの正しい使い方について、ネットトラブルの実例を挙げながら、ネットアドバイザーによる講演会を全小中学校で行っています。トラブルを未然に防ぐ情報モラル教育の取

り組みを広く行うことで、児童生徒の情報モラルの育成といじめ撲滅に向けた啓発活動を推進しています。

【消費者へのアドバイス】 ①安易に広告を信じて資料請求をしたり、後で儲かるからと安易に借金をして情報商材の購入や投資をしないようにしましょう。

②「必ず儲かる」と勧誘されても実際に利益を得られる保証はありません。業者の話をうのみにせず、冷静に判断しましょう。

③ビジネスの仕組みや仕事の内容について十分な説明がない契約や、自分で儲かる理由が理解できないような契約はしないようにしましょう。

④契約が成立していると、自分に契約した認識がなくても、代金を請求される場合があります。

⑤困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口相談しましょう。

【八潮市消費生活センター】(受付は商工観光課) ☎0336・埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048・261・0999

10月各種無料相談

☎996-2111

★①の一部と②⑤⑧⑪⑭の予約は、電話で受け付けます。

★相談日が祝日の場合は、お休みです。※⑮を除く

① 総合相談 問秘書広報課 ☎0373

下記の6つの相談を合わせて開催するため、複数の相談を受けることができます。

●法律相談 ※10月14日(水)午前9時から電話予約
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)

●税理士相談 ※10月2日(金)午前9時から電話予約
相続税など税金全般についての相談(税理士が対応)

●不動産相談
空き家、マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)

●くらしの相談
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)

●行政書士相談
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談(行政書士が対応)

●司法書士相談 ※10月2日(金)午前9時から電話予約
土地・建物の所有権移転登記、相続、会社設立、空き家、成年後見制度などについての相談(司法書士が対応)

② 法律相談 問秘書広報課 ☎0373

法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)

※2日前の水曜日午前9時から電話予約

☎10月2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金)
午後1時20分～4時
場市民相談室
定8人(事前予約制)

③ 不動産相談 問秘書広報課 ☎0373

マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)

☎10月26日(月)
午前9時～正午
場市民相談室

④ DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎0811

DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)

☎毎週月・金曜日
午前10時～正午 午後1時～4時
※面談の場合は要予約
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

⑤ 女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎0811

女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)

☎毎週火～木曜日
午前10時～正午 午後1時～4時
場駅前出張所内相談室
定5人(事前予約制)

⑥ 心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)

☎10月7日(水)・21日(水) 午後1時～4時
場身体障害者福祉センターやすらぎ
☎998-7616(心配ごと相談専用電話)

⑦ 生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎0493

経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)

☎毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)

⑧ こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)

☎10月5日(月)
午後1時～2時30分
場保健センター
定2人(事前予約制)

⑨ 消費生活相談 問商工観光課 ☎0336

悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)

☎毎週月～金曜日
午前10時～正午 午後1時～4時
場消費生活センター
※受付は商工観光課

⑩ 内職相談 問商工観光課 ☎0274

内職の求人、求職のあっせん、および相談(内職相談員が対応)

☎毎週火曜日
午前10時～正午
午後1時～3時30分
場市民相談室

⑪ 若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)

☎10月7日(水)・21日(水)
午前10時～正午 午後1時～4時
場勤労青少年ホームゆまにて
定5人(事前予約制)

⑫ 教育相談 問教育相談所 ☎995-0077

児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)

☎毎週月～金曜日
午前9時30分～正午
午後1時～4時
場教育相談所(八条小学校西隣)

⑬ 家庭児童相談 問子育て支援課 ☎0472

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)

☎毎週月～金曜日
午前9時～正午
午後1時～4時
場家庭児童相談室

⑭ 子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321

子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)

☎10月22日(水)
午前9時～正午
場だいら児童館(わんぱる)
定3人(事前予約制)

⑮ 子育てコーディネーター 問いばら児童館 ☎951-0229

就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談

☎毎週月～金曜日
午前10時～午後4時
場やしお子育てほっとステーション

⑯ 休日・夜間納税相談 問納税課 ☎0330

市税・国民健康保険税の納付についての相談 ※相談はなるべく電話をお願いします

☎10月4日(日) 午前9時～午後4時
毎週木曜日 午後5時15分～7時
場納税課

840 伝言板

八潮の地名から学ぶ会 会員募集

☎地名の由来と歴史・文化を学び、まちづくりの資産として活用する。また、11月22日(日)午後2時～4時30分まで、八潮メセナ・アネックスにおいて「第4回方言漢字サミット」開催。当日の会場設営・撤去作業・受付のお手伝いをしてくれるボランティアも募集中 費入会金1,000円 年会費無料 問八潮の地名から学ぶ会・昼間☎090-4389-4895

840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられたサークル・団体などの会員募集や、催しの案内を掲載しています。

掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。

※営利または、宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できません。

また、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

なお、掲載にあたっては事前に内容の確認をお願いしています。名称などに誤りがないか、必ず確認してください。連絡がとれないなど、確認ができない場合は掲載できませんので、ご了承ください。

申込期限 掲載希望月の前月5日まで

問秘書広報課☎0373

各種無料相談について

・来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

・相談にお越しになる際は、マスクの着用をお願いします。

・体調不良や発熱などの症状が確認された場合は、相談を見合わせる場合があります。

やしお de まなぶ

小松菜 江戸時代から江戸川区の小松川付近を中心に栽培されたので、小松菜と呼ばれています。昭和30年代から栽培され、現在、やしおの主要野菜です。

トマト ナス科の果菜類で原産地は南米アンデス山脈。日本へは江戸時代初期に入ってきたとされていますが、食されたのは明治以降といわれています。



●材料 4人分

米	2合	オクラ	4本
にんじん	3分の1本	トマト1個またはトマト缶2分の1缶	
鶏もも肉	240グラム	オリーブオイル	大さじ1
プレーンヨーグルト	100グラム	カレー粉	小さじ2
カレー粉	小さじ2分の1	シナモン	少々(3ふり)
しょうが	10グラム	水	200ミリリットル
にんにく	1かけ	コンソメ顆粒	大さじ1
玉ねぎ	中1個	砂糖	大さじ1
小松菜	80グラム	塩	ひとつまみ
かぼちゃ	80グラム	バター	10グラム
パプリカ(赤)2分の1個		牛乳	50ミリリットル
		オリーブオイル	大さじ1

- 作り方
- ①米は、すりおろしにんじんを加えて炊く。
 - ②鶏もも肉はひと口大に切り、袋に入れてプレーンヨーグルトとカレー粉に漬け込む。
 - ③しょうがとにんにくはすりおろし、玉ねぎと小松菜は粗みじん切りにする。
 - ④オクラは湯でこすり、洗う。
 - ⑤トマトは湯むきし、ざく切りにする。
 - ⑥鍋にオリーブオイルを熱し、しょうがとにんにく、玉ねぎを炒める。
 - ⑦玉ねぎが色づいたら端に寄せて鶏もも肉を炒め、カレー粉とシナモン、トマト、小松菜を加えて炒める。
 - ⑧水とコンソメ、砂糖を入れて10分煮たら、塩とバター、牛乳を加える。
 - ⑨かぼちゃとパプリカ、オクラをオリーブオイルで炒め、飾りつける。
- ※なすやズッキーニ、エリンギなどもよく合います。

やしおの八つの野菜(小松菜・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・なす・山東菜・天王寺かぶ)を使用したレシピを毎月ご紹介しています。今月は、生活習慣病予防教室で調理した「塩分控えめ 小松菜入りバターチキンカレー」をご紹介します。

問保健センター ☎995・3381

やしお八つの野菜 de 健康レシピ
レシピ 40
塩分控えめ 小松菜入りバターチキンカレー

いきいき やしお 写真館

クッションシートグライダーを飛ばそう



8月30日(日)、八幡図書館でやわたとしょかんわくわくクラブ「クッションシートグライダーを飛ばそう!」が行われ、11人が参加しました。

子どもたちは、クッションシートとおもりのシールでグライダーを作り、楽しそうに飛ばしていました。

問八幡図書館 ☎995-6215



八幡図書館および八条図書館、駅前出張所図書窓口にて図書除菌機を設置しました。

図書除菌機では、紫外線を使い本の中に生息する各種ウイルスや病原菌の除菌と、本に挟まったゴミやほこりの除去、においを軽減することができます。ぜひご利用ください。

利用方法

- ①貸出処理をした本を、開いたまま図書除菌機に入れます(最大6冊まで同時除菌可)。
- ②スタートボタンを押します。
- ③30秒後に除菌が完了します。

問八幡図書館 ☎995-6215

図書除菌機を設置



土地有効活用
店舗・倉庫

(株)シバエ 不動産 ☎048-998-5678
埼玉県知事免許(7)第16039号 〒340-0822 八潮市大瀬3-1-1

モンテールは「おやつの時間の
ワクワク」をお届けします

モンテール

八潮直売店では豊富なラインナップのスイーツを取り揃えております
八潮市大瀬3-1-8/フリーダイヤル ☎0120-46-8823

働きたいシニアの方募集中!!

公益社団法人
八潮市シルバー人材センター

八潮市大字伊勢野257番地

☎048-995-5817

URL <https://webc.sjc.ne.jp/yashio-sc/>

